

令和4年9月豊橋市議会定例会

○ 提出事件

予 算 案	3	件	
決 算 認 定	10	件	
条 例 案	4	件	
単 行 案	10	件	(うち人事案2件)
報 告	10	件	
<hr/>			
以 上	37	件	

〔 条 例 案 〕

議案第84号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(人事課)

地方公務員法の一部改正（令和3年法律第63号。令和3年6月11日公布）に合わせ、職員の定年を引き上げるほか、所要の改正等をするため、関係条例の一部を改正及び廃止するもの

1 主な改正内容

(1) 職員の定年年齢の引上げ等

職員の定年年齢を、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に65歳に引き上げる（現行60歳）。

給料月額は、当分の間、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、7割水準とし、60歳に達した日以後、当該職員の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を定年退職として算定することとする。

(2) 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入

管理監督職勤務上限年齢制を導入し、管理監督職の職員で管理監督職勤務上限年齢に達している者を、管理監督職勤務上限年齢（60歳）に達した日の翌日から最初の4月1日までの期間に、管理監督職以外の職等に異動させる。

(3) 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳以後に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職で再任用することができることとする。

(4) 情報提供・意思確認制度の導入

任命権者は、当分の間、職員が60歳に達する年度の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供するものとし、職員の60歳以後の勤務の意思を確認するよう努めることとする。

## 2 関係条例

### (1) 一部改正条例

#### ア 制度関係

- ・豊橋市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
- ・豊橋市職員の定年等に関する条例
- ・豊橋市職員の育児休業等に関する条例
- ・豊橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例
- ・公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
- ・豊橋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ・豊橋市職員の退職管理に関する条例

#### イ 給与関係

- ・豊橋市職員の給与に関する条例
- ・豊橋市職員の分限に関する条例
- ・豊橋市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・豊橋市職員の特殊勤務手当に関する条例
- ・豊橋市職員の退職手当に関する条例
- ・豊橋市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・豊橋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- ・豊橋市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

### (2) 廃止条例

- ・豊橋市職員の再任用に関する条例

(令和5年4月1日から施行(豊橋市職員の退職手当に関する条例に係る部分の一部のみ公布の日又は令和4年10月1日から施行)。ただし、1(4)は公布の日から施行)

(人事課)

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 35 号。令和 4 年 5 月 2 日公布）による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に合わせ、所要の改正をするため、現行条例の一部を改正するもの

1 非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和

非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、「子が 1 歳 6 か月に達する日まで」に任期が満了等しないとの要件について、非常勤職員が子の出生後 57 日以内に育児休業をしようとする場合には、「子の出生の日から起算して 57 日と 6 月を経過する日まで」と緩和するほか、1 歳以降の子について、夫婦交替での取得や、特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とする。

2 再度の育児休業の取得要件の緩和

- (1) 育児休業の終了後、3 月以上の期間を経過した場合に再度の育児休業を取得する旨の育児休業等計画書を提出したときに限り再度の育児休業を取得できるとする規定を削除し、当該計画書の提出及び期間の経過を不要とする。
- (2) 育児休業の取得者が任期を更新する場合の対象者を、「非常勤職員」から「任期を定めて採用された職員」に拡大する。

(令和 4 年 10 月 1 日から施行)

(建築指導課・財政課)

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 48 号。令和 3 年 5 月 28 日公布）による長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正の施行等に伴い、建築基準法等関係手数料について所要の改正をするため、現行条例の一部を改正するもの

## 1 既存住宅の長期優良住宅維持保全計画の認定及び変更認定申請手数料の新設

建築行為を伴わない既存住宅の長期優良住宅維持保全計画の認定及び変更認定の申請に対する審査について手数料を新設する。

手数料の額は、事務内容が既設住宅の増築又は改築に係る長期優良住宅建築等計画の認定又は変更認定の申請に対する審査と類似していることから、同審査の場合と同額とする。

区分		1戸当たりの金額		
長期優良住宅維持保全計画の認定の申請	長期使用構造等である旨を登録住宅性能評価機関が確認した場合	一戸建ての住宅	19,100 円	
		1棟の総戸数	1～5	27,700 円を申請戸数で除して得た額
			6～10	41,200 円 //
			11～30	54,600 円 //
			31～50	93,000 円 //
			51～100	152,600 円 //
			101～200	244,800 円 //
			201～300	298,500 円 //
	301～	317,700 円 //		
	その他の場合	一戸建ての住宅	75,300 円	
		1棟の総戸数	1～5	163,100 円を申請戸数で除して得た額
			6～10	254,900 円 //
			11～30	493,500 円 //
			31～50	875,600 円 //
			51～100	1,497,900 円 //
101～200			2,762,500 円 //	
201～300	3,942,700 円 //			
301～	4,827,600 円 //			

## 2 規定の整備

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 4 年法律第 44 号。令和 4 年 5 月 20 日公布）による建築基準法の一部改正に伴い、条例で引用する法の項が繰り下げられたことについて、規定の整備をする。

（1 は令和 4 年 10 月 1 日から施行。2 は公布の日から施行）

議案第 87 号 豊橋市障害者扶助料条例及び豊橋市営住宅条例の一部を改正する条例

(障害福祉課・住宅課)

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和 4 年法律第 52 号。令和 4 年 5 月 25 日公布）による配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、条例で引用する法律の用語が変更されたことに伴い、規定の整備をするため、現行条例の一部を改正するもの

○条例で引用する用語の変更に伴う規定の整備

変更前	変更後
売春防止法	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
婦人保護施設	女性自立支援施設
婦人相談所	女性相談支援センター

(令和 6 年 4 月 1 日から施行)

〔 単 行 案 〕

議案第 88 号

工事請負契約締結について

(契約検査課・教育政策課)

1 工 事 名 東田小学校南校舎長寿命化改良工事

2 工 事 内 容 ・鉄筋コンクリート造3階建

延べ床面積 2,371 m<sup>2</sup> (改修部分)

区 分	室 名
1 階	普通教室 (4)、特活室、配膳室、便所
2 階	普通教室 (5)、図書室、配膳室、便所
3 階	普通教室 (6)、配膳室、便所

・内部改修 一式

・外部改修 一式

3 落札年月日 令和4年7月19日

4 契約価格 319,000,000円

(予定価格 320,100,000円)

落札率 99.7%

5 請 負 人 (株)ニシ

6 契約方法 一般競争入札 (総合評価落札方式) (応札2社)

1 工 事 名 大清水小学校南校舎長寿命化改良工事

2 工 事 内 容 ・鉄筋コンクリート造3階建

延べ床面積 2,396㎡(改修部分)

区 分	室 名
1階	校長室、職員室、保健室、放送室、印刷室、家庭科室、用務員室、更衣室、配膳室、便所
2階	普通教室(4)、相談室、図書室、図書準備室、配膳室、便所
3階	普通教室(6)、コンピュータ室、配膳室、便所

・内部改修 一式

・外部改修 一式

3 落札年月日 令和4年7月13日

4 契約価格 292,600,000円

(予定価格 293,920,000円)

落札率 99.6%

5 請負人 丸昇彦坂建設(株)

6 契約方法 一般競争入札(総合評価落札方式)(応札2社)



- 1 工 事 名 多米小学校中・南校舎長寿命化改良工事（詳細設計付）  
 2 工 事 内 容 ・鉄筋コンクリート造3階建  
 延べ床面積 3,870㎡（改修部分）

区 分	室 名
中校舎 1階	普通教室（3）、理科室、理科準備室、便所
中校舎 2階	普通教室（3）、図工室、コンピュータ室、 特活室、便所
中校舎 3階	普通教室（4）、図書室、便所
南校舎 1階	普通教室（4）、資料室、便所
南校舎 2階	普通教室（4）、資料室、多目的室、便所
南校舎 3階	普通教室（5）、資料室、便所

- ・建築工事 一式
  - ・電気工事 一式
  - ・管工事 一式
  - ・仮設校舎設置工事 一式
- 3 落札年月日 令和4年7月25日  
 4 契約価格 872,300,000円  
 (予定価格 939,950,000円)  
 落札率 92.8%  
 5 請負人 神野・シンデンコー・中部技術サービス・オザキ特定建設工事共同  
 企業体  
 6 契約方法 一般競争入札（総合評価落札方式）（応札5企業体）

議案第91号

工事請負契約締結について

(契約検査課・教育政策課)

1 工 事 名 豊岡中学校体育館長寿命化改良工事（詳細設計付）

2 工 事 内 容 ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建

延べ床面積 1,070 m<sup>2</sup>（改修部分）

区 分	室 名
1 階	アリーナ、ステージ、控室（2）、更衣室（2）、倉庫、便所（2）
2 階	放送室、機械室

- ・建築工事 一式
- ・電気工事 一式
- ・管工事 一式

3 落札年月日 令和4年8月18日

4 契約価格 229,460,000円

（予定価格 249,909,000円）

落札率 91.8%

5 請 負 人 藤城工・エムプロダクツ特定建設工事共同企業体

6 契約方法 一般競争入札（総合評価落札方式）（応札3企業体）

議案第92号

工事請負契約締結について

(契約検査課・教育政策課)

1 工 事 名 中部中学校体育館長寿命化改良工事（詳細設計付）

2 工 事 内 容 ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建

延べ床面積 1,305㎡（改修部分）

区 分	室 名
1階	アリーナ、ステージ、控室（2）、倉庫（2）、多目的便所、便所（2）
2階	放送室、機械室

- ・建築工事 一式
- ・電気工事 一式
- ・管工事 一式

3 落札年月日 令和4年7月28日

4 契約価格 282,150,000円

(予定価格 305,569,000円)

落札率 92.3%

5 請 負 人 藤城工・エムプロダクツ特定建設工事共同企業体

6 契約方法 一般競争入札（総合評価落札方式）（応札3企業体）

議案第93号

工事請負契約締結について

(契約検査課・教育政策課)

1 工 事 名 豊城中学校体育館長寿命化改良工事（詳細設計付）

2 工 事 内 容 ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建

延べ床面積 1,302㎡（改修部分）

区 分	室 名
1階	アリーナ、ステージ、控室（2）、更衣室（2）、倉庫（2）、便所（2）
2階	放送室、機械室

- ・建築工事 一式
- ・電気工事 一式
- ・管工事 一式

3 落札年月日 令和4年8月18日

4 契約価格 253,000,000円

(予定価格 275,165,000円)

落札率 91.9%

5 請 負 人 藤城・柿田特定共同企業体

6 契約方法 一般競争入札（総合評価落札方式）（応札4企業体・1社）

議案第94号

物品購入契約締結について

(契約検査課・消防本部総務課)

- |   |       |                   |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 物 品 名 | 小型動力ポンプ付積載車 (普通車) |
| 2 | 数 量   | 3 台               |
| 3 | 落札年月日 | 令和4年7月25日         |
| 4 | 契約価格  | 26,543,610円       |
| 5 | 購 入 先 | 平和機械 (株)          |
| 6 | 契約方法  | 一般競争入札 (応札3社)     |

議案第95号

物品購入契約締結について

(契約検査課・教育政策課)

- |   |       |               |
|---|-------|---------------|
| 1 | 物 品 名 | 無線アクセスポイント機器  |
| 2 | 数 量   | 192台          |
| 3 | 落札年月日 | 令和4年7月19日     |
| 4 | 契約価格  | 55,556,160円   |
| 5 | 購 入 先 | (株) 中部        |
| 6 | 契約方法  | 一般競争入札 (応札1社) |

議案第96号 公平委員会委員の選任について

(行政課)

公平委員会委員小田修が令和4年9月30日で任期満了となるため、後任者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるもの

参 考	定 数	3 人
	任 期	4 年

議案第97号 教育委員会委員の任命について

(教育政策課)

教育委員会委員中島美奈子が令和4年9月30日で任期満了となるため、後任者の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるもの

参 考	定 数	4 人
	任 期	4 年

[ 報 告 ]

報告第20号 令和3年度豊橋市内部統制評価報告書について

(行政課)

地方自治法第150条第6項の規定により、内部統制に関する評価報告書を議会へ提出するもの

1 整備及び運用に関する事項

本市は、令和2年4月1日に「豊橋市内部統制基本方針」を策定し、財務に関する事務に係る内部統制体制の整備及び運用を行っている。

2 評価手続

令和3年度を評価対象期間とし、令和4年3月31日を評価基準日として、国のガイドラインに基づき内部統制の評価を実施した。

3 評価結果

全庁的な内部統制は有効に整備され、かつ、運用されていたが、業務レベルの内部統制は有効に整備されているものの、運用上の重大な不備を把握したことから、本市の内部統制は評価対象期間において有効に運用されていないと判断した。

4 不備の是正に関する事項

運用上の重大な不備2件について、必要な対応策を講じた。

(行政課)

地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況について議会に報告するもの

法人名	出資比率
豊橋市土地開発公社	100.0%
(公財) 豊橋市国際交流協会	99.0%
(公財) 豊橋市学校給食協会	83.3%
(株) 道の駅とよはし	65.0%
(公財) 豊橋みどりの協会	62.7%
(公財) 豊橋文化振興財団	51.2%
(株) 東三河食肉流通センター	37.5%
(公財) 豊橋市スポーツ協会	37.3%
豊橋駐車場(株)	34.9%
穂の国とよはし電力(株)	33.4%
三河港コンテナターミナル(株)	33.3%
豊橋ステーションビル(株)	25.0%
(株) 豊橋まちなか活性化センター	25.0%



(契約検査課・「スポーツのまち」づくり課・教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている変更契約の締結について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 (1) 専決年月日 令和4年7月28日  
 (2) 変更する議決 令和3年第103号議決  
 工事請負契約締結について(鷹丘小学校北校舎長寿命化改良工事)

## (3) 変更内容

契約価格	変更前	353,100,000円
	変更後	355,315,400円
	差引き	2,215,400円

・外壁改修の施工数量の変更等のため

- 2 (1) 専決年月日 令和4年8月3日  
 (2) 変更する議決 令和3年第100号議決  
 工事請負契約締結について(飯村地区体育館大規模改造工事)

## (3) 変更内容

契約価格	変更前	179,300,000円
	変更後	185,348,900円
	差引き	6,048,900円

・暗幕を撤去し、新設する変更等のため

- 3 (1) 専決年月日 令和4年8月3日  
 (2) 変更する議決 令和4年第68号議決(※)  
 議決事項中変更について(向山小学校北校舎長寿命化改良工事)

## (3) 変更内容

契約価格	変更前	435,880,500円
	変更後	437,167,500円
	差引き	1,287,000円

・外壁改修等の施工数量等の変更等のため

(※) 令和3年第104号議決(工事請負契約締結について)について、議決事項中契約価格の変更を行ったもの

- 4 (1) 専決年月日 令和4年8月5日  
(2) 変更する議決 令和3年第102号議決  
工事請負契約締結について（東田小学校北校舎長寿命化改良  
工事）  
(3) 変更内容

契約価格	変更前	391,600,000円
	変更後	401,065,500円
	差引き	9,465,500円

- ・サッシの改修方法等の変更等のため

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 (1) 専決年月日 令和4年7月13日  
(2) 損害賠償の額 81,509円  
(3) 事故の概況 令和4年4月18日午前11時35分頃、資源化センター屋外受入れヤードにおいて、本市職員（環境部資源化センター）の運転するショベルローダーが後退したところ、荷下ろしをしようとして後退していた相手方所有の軽乗用自動車に誤って接触し、相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 90%)
  
- 2 (1) 専決年月日 令和4年7月22日  
(2) 損害賠償の額 576,257円  
(3) 事故の概況 令和4年5月19日午前8時40分頃、豊橋市二川町字東町18番1地先の市道上において、相手方所有の特種用途自動車が市道の側溝上に設置されたグレーチング上を通過した際に当該グレーチングが跳ね上がり、相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 100%)
  
- 3 (1) 専決年月日 令和4年8月16日  
(2) 損害賠償の額 922,920円  
(3) 事故の概況 令和4年3月7日午後6時35分頃、豊橋市曙町字南松原20番1地先の路上において、本市職員（南消防署）の運転する救急車が、赤信号で停車中の相手方所有の軽乗用自動車の後部に誤って追突し、相手方及び相手方の車両に乗車していた男児（当時5歳）を負傷させ、並びに相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 100%)

- 4 (1) 専決年月日 令和4年8月16日  
(2) 損害賠償の額 219,290円  
(3) 事故の概況 令和4年7月11日午前11時頃、五並中学校において、本市職員（教育部教育政策課）が体育館北側で除草作業をしていたところ、草刈機が小石を跳ね飛ばし、走行中の相手方所有の小型乗用自動車に当たり、相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 100%)
- 5 (1) 専決年月日 令和4年8月24日  
(2) 損害賠償の額 141,570円  
(3) 事故の概況 令和4年7月7日午前11時5分頃、豊橋市高師町字西沢148番1地先の路上において、本市職員（南消防署）の運転するタンク車が丁字路を右折しようとしたところ、相手方所有のフェンスに接触し損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 100%)